

採用時の最低時給 長野県平均 1,144 円、 前年比 65 円増

政府目標の 2029 年までに最低時給 1,500 円 達成可能は 2 割にとどまる

長野県・最低賃金に関する企業の実態調査(2025年9月)



本件照会先

中澤 敏哉(調査担当) 帝国データバンク 長野支店 026-232-1288

発表日

2025/11/27

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンク に帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

SUMMARY

従業員採用時の最低時給は長野県平均 1,144 円となり、2025年 10 月 3 日に改定された 長野県の最低賃金 1,061円を 83 円上回った。しかし、最低賃金の引き上げによる消費効果 は半数を上回る 52.7%が「ない」と回答している。増えない可処分所得や年金など将来不安 により、最低賃金改定による消費回復を悲観的にみている企業は多く、消費活性化への効果は 慎重に検証する必要があろう。

※株式会社帝国データバンク長野支店は、長野県企業 561 社を対象にアンケート調査を実施した。

調査期間: 2025 年 9 月 16 日~9 月 30 日(インターネット調査)

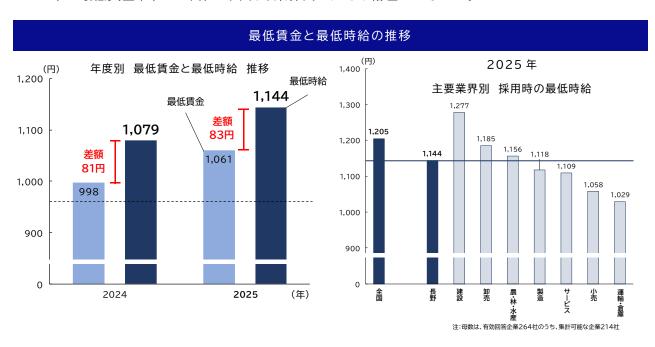
調査対象:長野県561社、有効回答企業数は264社(回答率47.1%)

長野県企業における従業員採用時の最低時給は平均 1,144 円 賃金の引き上げ継続も、企業の賃上げ余力は低下

2025 年 9 月に正社員、非正規社員を問わず、従業員を採用するときの最も低い時給¹(以下、最低時給)を尋ねたところ、長野県平均は 1,144 円となり、前回調査(2024 年 9 月)から 65 円上昇し、2025 年 10 月 3 日に改定された長野県の最低賃金(以下、最低賃金)1,061 円を83円上回った。最低時給の長野県平均は全国平均(1,205 円)を 61 円下回ったが、上昇額は全国(38 円)を 27 円上回った。

また、最低時給と最低賃金の差額に注目すると、2025 年は 83 円であり、前回調査の 81 円よりも2 円拡大した。最低時給と最低賃金の差額は全国(84 円)よりも 1 円少なかったが、前回調査との差は長野が拡大した一方で全国では 28 円縮まった。企業からは、最低賃金の引き上げにあわせて賃上げを継続して行っているものの、「これ以上賃金を上げると、経営が厳しくなる」といった声も聞かれ、徐々に賃上げ余力が低下している様子がうかがえる。

主要業界別では、『建設』が 1,277 円でトップとなった。以下、『卸売』(1,185 円)、『農・林・水産』 (1,156 社)の 3 業界で全体平均を上回った。他方、『運輸・倉庫』(1,029 円)や『小売』(1,058円)は 2025 年の最低賃金(1,061 円)を下回り、業界間で大きな格差がみられた。



長野県・最低賃金に関する企業の実態調査(2025年9月)

¹ 従業員を採用するときの最も低い時給の平均値で、小数点第 1 位を四捨五入している。なお、日給・週給・月給の場合は、時給に換算している

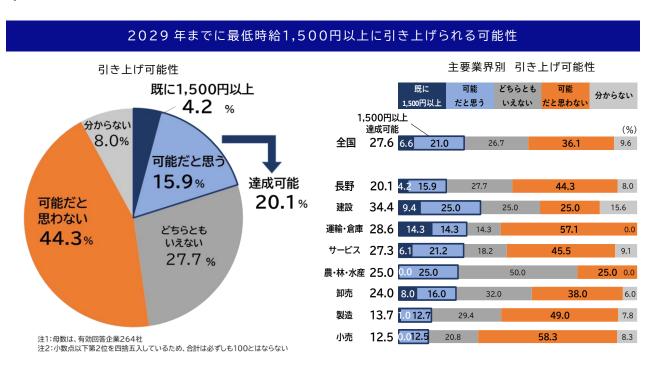
2029 年までに最低時給 1,500 円以上「達成可能」は 20.1%

2029 年までに最低時給を 1,500 円以上に引き上げることが可能かを尋ねたところ、「既に 1,500 円以上」と回答した企業は 4.2%、「可能だと思う」は 15.9%、「どちらともいえない」は 27.7%、「可能だと思わない」は 44.3%、「分からない」は 8.0%だった。全国と比べると、「既に 1,500 円以上」(全国6.6%)は 2.4pt、「可能だと思う」(同21.0%)は 5.1pt 少なく、「可能だと思わない」(同 36.1%)は 5.6pt 多かった。

主要業界別にみると、「既に 1,500 円以上」と「可能だと思う」の合計が最も高いのは『建設』(34.4%)で、『運輸・倉庫』(28.6%)、『サービス』(27.3%)が続いた。

一方で、『小売』は12.5%で最も低く、次いで『製造』が13.7%と1割台で低位であった。

また、7 業界中、5 業界で「既に 1,500 円以上」と「可能だと思う」の合計を「可能だと思わない」が上回り、政府が掲げる 2029 年までに最低賃金 1,500 円以上への引き上げ目標の達成には厳しさが表れている。



都道府県別の最低時給、「長野県」は 18 番目の高さ 最低賃金との差額は+83 円で 15 番目の多さ

最低時給を都道府県別で比較すると、最も高かったのは「東京都」の平均 1,381 円だった。続いて、「神奈川県」(1,321 円)、「大阪府」(1,275 円)、「千葉県」(1,263 円)、「埼玉県」(1,243 円)、「兵庫県」(1,220 円)、「愛知県」(1,216 円)の 7 都府県で 1,200 円を超え、1,300 円以上は上位 2 県のみとなった。「長野県」は、「滋賀県」と同額の 18 番目の高さであった。

なお、最低時給と最低賃金の差額は「東京都」(+155円)が最大だった。「長野県」(+83円)は、「福井県」、「福岡県」と同額で、15番目に多かった。

都道府県別の最低時給をみると、地域間の格差が顕著となった。加えて、最低賃金との乖離幅は、都市部ほど大きくなる傾向が表れた。

郑道应周则	最低賃金と最低時給	
砂坦灰乐剂	取以自立し取以时间	見.

都道府県	最低賃金	最低時給	差額
北海道	1,075	1, 156	81
青 森	1,029	1,052	23
岩手	1,031	1,057	26
宮城	1,038	1,120	82
秋 田	1,031	1,053	22
<u>山</u> 形 福島	1,032	1,056	24
福島	1,033	1,100	67
茨 城	1,074	1, 158	84
栃 木	1,068	1, 183	115
群馬	1,063	1, 127	64
埼玉	1, 141	1, 243	102
千 葉	1,140	1, 263	123
東京	1, 226	1,381	155
神奈川	1, 225	1, 321	96
新潟	1,050	1, 112	62
富山	1,062	1, 171	109
石川	1,054	1, 153	99
福井	1,053	1,136	83
山梨	1,052	1,116	64
長野	1,061	1, 144	83
岐阜	1,065	1, 136	71
静岡	1,097	1, 142	45
愛知	1,140	1,216	76
三重	1,087	1,146	59

			(単位:円)
都道府県	最低賃金	最低時給	差額
滋賀	1,080	1,144	64
京都	1, 122	1, 199	77
大 阪	1, 177	1, 275	98
兵 庫	1,116	1,220	104
奈 良	1,051	1,150	99
和歌山	1,045	1,093	48
鳥取	1,030	1,047	17
島根	1,033	1,092	59
岡山	1,047	1,124	77
広島	1,085	1,167	82
山口	1,043	1, 141	98
徳島	1,046	1,091	45
香川	1,036	1, 117	81
愛媛	1,033	1,081	48
高知福岡	1,023	1,082	59
福岡	1,057	1,140	83
佐賀	1,030	1,073	43
長崎	1,031	1,078	47
熊本	1,034	1,086	52
大 分	1,035	1, 146	111
宮崎	1,023	1,065	42
鹿児島	1,026	1,053	27
沖縄	1,023	1, 118	95
全体	1, 121	1,205	84

- 注1:最低賃金は、「地域別最低賃金の全国一覧」(厚生労働省ホームページ)より引用
- 注2:最低時給は、従業員を採用するときの最も低い時給の平均値で、小数点第1位を四捨五入したもの
- 注3:最低時給の母数は、有効回答企業1万554社のうち、集計可能な企業7,969社
- 注4:青色の網掛けは「全国」を除く値が大きい上位3都道府県、赤色の網掛けは下位3都道府県を示す

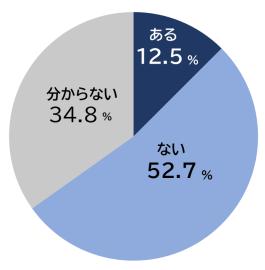
最低賃金引き上げによる消費効果、「ない」とみる企業が約半数増えない可処分所得や将来不安で消費回復には悲観的

今回の最低賃金の引き上げは、今後の消費回復に効果があるか尋ねたところ、「ある」と回答した企業は 12.5%にとどまり、「ない」と回答した企業は 52.7%だった。最低賃金の引き上げが消費の回復に結び付くか懐疑的に考えている企業がおよそ半数を占める結果となった。

主要業界別に今後の消費回復に効果が「ある」とした企業の割合をみると、『農・林・水産』が 50.0%でトップとなり、『運輸・倉庫』(42.9%)、『製造』(14.7%)が全体を上回った。一方で、『サービス』は 3.0%と低い反面、「ない」の割合は 51.5%と半数を超えた。また、『小売』は「ない」の割合が一番高い 62.5%となり、消費回復に対してより悲観的に捉えている結果となった。

企業からは、可処分所得が増えないことや、将来への不安が消費を抑制しているといった意見が聞かれた。

最低賃金引き上げによる消費回復の効果



注1:母数は、有効回答企業264社 注2:小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100とはならない

まとめ

本調査の結果、採用時の最低時給の長野県平均は 1,144 円となり、最低賃金を 83 円上回った。2025年の最低賃金の引き上げ額は、比較可能な 2003 年以降で最大となるなか、改定前の段階で最低賃金を 83 円上回っており、最低時給の引き上げに対する各企業の努力がうかがえる。

一方で、人件費の上昇や物価高騰などコスト負担の高まりが続き、これ以上の引き上げは難しいという声が多数ある。さらに近年、最低賃金の改定幅が大きくなっていることにより、企業に賃上げ疲れの様子が表れている。政府目標としている 2029 年までに最低賃金 1,500 円以上は、政府の最低賃金の引き上げペースと企業経営の面から非常に厳しいといえる。

また、最低賃金の引き上げによる消費効果は半数を超える 52.7%が「ない」と回答している。最低賃金の引き上げを行うだけでは、社会保障や税金により手取りの収入が思っていたよりも増加せず、消費回復につながりづらい。最低賃金改定による消費回復を悲観的にみている企業は多く、消費活性化への効果は慎重に検証する必要があろう。

調査先企業の属性

企業規模区分

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金 3 億円を超える」かつ 「従業員数 300 人を超える」	「資本金 3 億円以下」または 「従業員数 300 人以下」	「従業員数 20 人以下」
卸売業	「資本金 1 億円を超える」かつ 「従業員数 100 人を超える」	「資本金1億円以下」または 「従業員数 100 人以下」	「従業員数 5 人以下」
小売業	「資本金 5 千万円を超える」かつ 「従業員数 50 人を超える」	「資本金 5 千万円以下」または 「従業員数 50 人以下」	「従業員数 5 人以下」
サービス業	「資本金 5 千万円を超える」かつ 「従業員数 100 人を超える」	「資本金 5 千万円以下」または 「従業員数 100 人以下」	「従業員数 5 人以下」

- 注 1:中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位 3%の企業を大企業として区分
- 注 2:中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位 50%の企業を中小企業として区分
- 注 3:上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB 産業分類(1,359 業種)によるランキング